

令和6年6月24日

お客さま 各位

富山県信用組合
理事長 飯田 裕彦

「けんしん災害復旧ローン」の取扱い期間延長について

富山県信用組合（理事長 飯田 裕彦）では、令和6年1月25日より「令和6年能登半島地震」により被害を受けたお客さまを対象とした「けんしん災害復旧ローン」について、当初取扱い期間を令和6年6月28日（金）としていましたが、令和6年12月30日（金）まで延長することといたします。

本商品は、住宅や自動車、家具、家電等の修繕・修理や買い替え費用などに利用でき、お申込みにあたり「り災証明書」は不要としています。

商品概要につきましては下記のとおりです。お申込み、お問い合わせは当組合本支店窓口へお問い合わせ下さい。

記

利用いただける方	令和6年能登半島地震により被害を受けた方 申込時年齢が満18歳以上65歳（完済時年齢70歳）以下の方 （株）ジャックスの保証が受けられる方
資金用途	自由（但し、事業性資金、借換資金を除きます。）
お借入金額	10万円以上300万円以下
返済方法	毎月元利均等返済 毎月元利均等返済とボーナス返済の併用
融資利率	固定金利 年利2.50%、年利3.50%、年利4.50%のいずれか （利率は保証会社が決定します。）
返済日	指定なし
保証人	原則不要
担保	不要
提出して頂くもの	本人確認書類 所得証明書（個人事業主の方で申込金額が200万円超の場合）
取扱い期間	令和6年12月30日（月）まで
手数料	無料（但し、印紙代はお客様負担となります。）

以上